

大阪市立早川福祉会館の指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立早川福祉会館の指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を開催し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたので、お知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1 指定管理予定者

法人等名称 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会
所在地 大阪市天王寺区東高津町12番10号
代表者 理事長 石田 易司

2 指定予定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

3 指定管理予定者選定の経過と審査結果

(1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間 令和5年7月7日（金）～9月6日（水）
説明会及び現地見学会 ※申込者なしのため実施なし
申請書の受付期間 令和5年8月28日（月）～9月6日（水）

(2) 審査経過

第1回選定会議 令和5年6月28日（水）
第2回選定会議 令和5年7月27日（木）
第3回選定会議 令和5年9月22日（金）

(3) 申請団体

1 団体 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会

(4) 選定項目・審査結果

団体名	評価項目	配点	選定会議メンバー			平均
			A	B	C	
社会福祉法人 大阪市障害者福祉・ スポーツ協会	施設の設置目的の達成及び サービスの向上	50	34	36	32	77.7
	市費の縮減	30	27	27	28	
	申請団体	10	9	8	8	
	社会的責任・大阪市の施策 との整合	10	8	8	8	
	計	100	78	79	76	

(5) 選定理由

大阪市立早川福祉会館の指定管理予定者の選定にあたっては、1団体から応募申請があり、具体的な提案をいただきました。

指定管理予定者選定会議において、申請団体から提出された事業計画書等について、大阪市立早川福祉会館条例第15条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

その結果、次の理由により、上記1の団体が指定管理予定者として適当であると判断しました。

- ・施設の設置目的を理解した管理運営方針を定めているため。
- ・社会福祉法人として、多岐にわたる社会福祉事業の運営実績があり、障がいのある方への支援の経験や知識、施設運営のノウハウが蓄積されているため。

(6) 附帯意見

- ・施設の更なる魅力向上や利用者のサービス向上を図るため、今後、自主事業の実施に向けて検討されたい。
- ・施設予約等のオンライン化については、施設の特性も理解するところではあるが、導入に向けて検討を進められたい。
- ・緊急時を含めた施設の安定的な運営を確保する観点から、施設内の他事業受注者との連携を十分に図られたい。

4 選定会議メンバー・役職（敬称略・五十音順）

奥田 善朗	公認会計士
北野 誠一	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会共生のまちづくり研究研修所 所長
前田 修	一般財団法人建築保全センター 大阪連絡事務所 所長

担当：福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設グループ）

電話：06-6208-8075